



No. 341

2018年10月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 伊藤 正 則
編集人 藤 田 英 二

広報 連合山口

<http://rengo-y.com>

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費に含む)

2018 政策制度討論集会

山口県知事への要請に向けて討論

— 働くことを軸とする安心社会の実現に向けて —



▲政策委員会
榎本委員長



▲連合本部
内田副事務局長

2018政策制度討論集会の様子



連合山口は9月22日、構成組織の政策担当者や地域協議会代表者、推薦議員など81名の参加のもと「2018政策制度討論集会」を開催しました。

この討論集会は、地域協議会や政策委員会部門連絡会議(金属・化学エネルギー・交通運輸・官公)等から提起された政策制度アンケートを基に、推薦議員の協力を得て策定した「2019年度山口県政策・予算に対する要請(案)」について、全体討論を行うことを目的に開催しています。

冒頭、政策委員会の榎本委員長は、県内景気や雇用情勢、働き方改革への対応について認識を述べた後「皆さんから寄せられた意見を基に、県への要請(案)を取りまとめた。本日は、地域や職場、生活をより良いものに

していくため積極的に討論に参加して欲しい」と呼び掛けました。

討論集会の最初は基調講演を行い、連合内田副事務局長より「働き方改革関連法案と連合の対応について」と題し、働き方改革関連法案の内容や労働政策審議会での審議状況について説明していただきました。

続いて、各地区会議の代表者より対市要請行動の報告を受け、県への要請(案)に関する全体討論に移りました。

全体討論では、推薦県議から、

担当部会(総務企画、環境福祉、商工観光、農林水産、土木建築、文教警察)におけるアンケートの仕分け結果を説明していた後、連合山口事務局より「働く者のための『働き方改革』の実現と雇用の安定の確保」を柱とする5分野10項目の要請(案)について提起し、意見交換を行いました。

連合山口は、この討論集会で提起された補強意見を踏まえ、最終的な要請内容を取りまとめ、10月25日に村岡知事に対して要請を行う予定としています。

もくじ

p1 政策制度討論集会

p2

政策調印式・西日本豪雨災害緊急カンパ

p3

山口県の最低賃金・ゆだ苑カンパ

p4

地協便り・労働相談事例

全員の当選をめざし連合の力を結集 仲間を増やし「安心社会」を実現しよう！

来年4月予定の山口県議会議員選挙については、前回、広報9月号で組合員の皆様に、各構成組織・地域協議会からの推薦に基づき連合山口での機関会議決定について報告をさせていただき、9月22日には、連合山口会議室において連合山口と推薦候補予定者7名で「政策協定調印式」を行い、共にめざすべき方向についての確認を行いました。

続いて、連合山口の掲げる「5つの重点政策」について（※詳細はホームページ掲載）と「連合方針」についての説明を行い、網戸会長と各推薦候補予定者が調印を行いました。

この調印式を機に、来年4月の選挙戦に向けて、連合山口－構成組織・地域協議会－単組（組



▲ 網戸会長と7名の候補者

（向かって左から酒本哲也氏、小田村克彦氏、井上剛氏、宮本輝男氏、網戸茂会長、中嶋光雄氏、秋野哲範氏、戸倉多香子氏）

合員）－後援会が一体となり、支援者拡大の取り組みを更に加速させ、全ての推薦予定候補者の

当選に向け全力で取り組んでいきますので、皆様のご協力をお願いします。

西日本豪雨災害緊急カンパ

ボランティア活動

平成30年7月西日本豪雨災害緊急カンパにご協力ありがとうございました。

連合山口は、7月に発生した西日本豪雨災害の復旧・復興に向けて、7月23日～8月31日の期間、山口県労福協と合同で「緊急カンパ」に取り組みました。

また、8月11日～12日の連合広島災害支援対策本部より復旧ボランティアの協力要請に対し、構成組織、単組から多くの方がボランティア活動に参加していただきました。

皆様の奮闘に感謝いたします。

カンパ活動

カンパ金については、岩国市、光市、周南市、連合本部へそれぞれ贈呈いたします。皆様からの善意に感謝申し上げます。



連合山口・労福協合同
西日本豪雨災害緊急カンパ集約結果

1,201,760 円

（9月時点）

山口県の最低賃金が改定されました。

山口県最低賃金

1時間 **802円**

効力発効日

2018年 **10月1日**

※パート、アルバイト、外国人労働者等を含めたすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

最低賃金とは

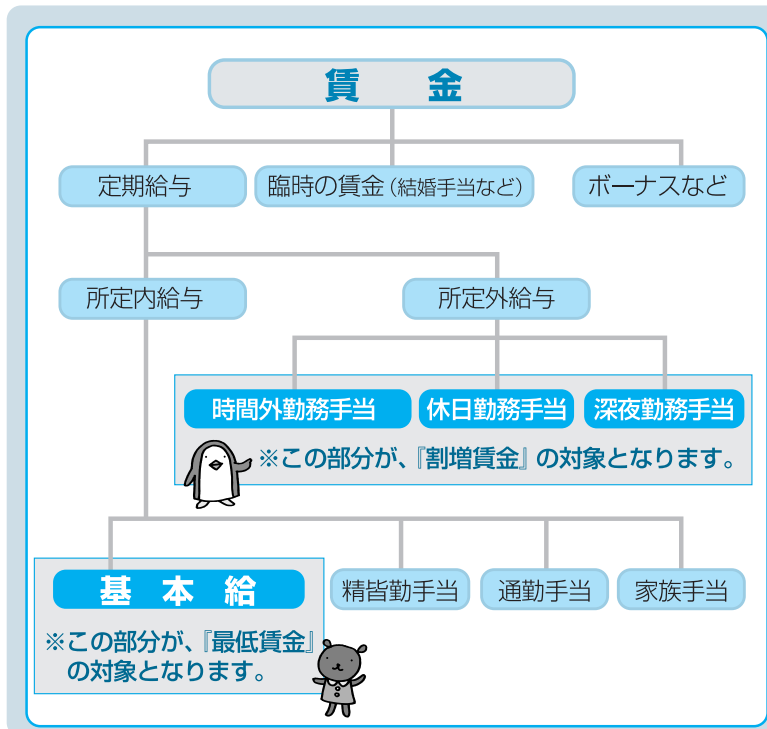
最低賃金は、働いて受けとる賃金の最低額を法的に保障する制度です。この最低賃金の金額以下で労働者を働かせた場合、使用者は罰則の対象となります。

最低賃金は時間額で示されます。最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間に対応する賃金です。右記の図を参照ください。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めたとしても、法律により無効とされ、最低賃金額が支払われることとなります。また、最低賃金額を理由に労働者の賃金を引き下げることは許されません。



NEWS 最低賃金



～ memo ～

最低賃金には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の事業もしくは職業ごとに設定される「特定（産業別）最低賃金」の2種類があります。派遣労働者の場合は、派遣先の職場に適用される地域別最低賃金あるいは特定（産業別）最低賃金の適用を受けることになります。

原爆被爆者支援カンパ

～ご協力ありがとうございました～

「ゆだ苑」に
2,336,060円を贈呈

連合山口は、8月24日に（一財）山口県原爆被爆者支援センター「ゆだ苑」を訪れ、網戸茂会長が原爆被爆者支援カンパ金2,336,060円と千羽鶴を岩本晋理事長に贈呈しました。

この取り組みは、連合山口の運動方針に基づき、各地域協議会を中心に、単組組合員によるカンパ活動や地協主催のチャリティ行事に取り組んだものであり、同日は、目録とともに組合員が平和を祈念して作成した「折り鶴」も一緒に贈呈しました。



▲網戸会長(右)から岩本理事長(左)へ贈呈

地協便り

中部地域協議会から

～ 青年層の積極的な参加を！ & 長門地区交流バスツアー ～



▲美祢地区青年学習会

青年層の積極的な参加を！

現在、中部地域協議会の各地区会議では青年委員会の設置に向け様々な取り組みを行っています。そのキックオフとして、青年を対象とした学習会を7月27日に美祢地区会議が中心となり開催しました。

美祢、萩、長門地区会議から参加の青年(自称)22名は全労済

と労働組合の関わり、その後、豊村事務局長から連合山口、他地協の青年委員会の活動について説明があり熱心に耳を傾けていました。

中部地域協議会は今後も、より多くの青年層の方々の参加拡大に努め活動を進めたいと思います。

— 美祢地区会議：永井事務局長 —

●長門バスツアー

長門地区会議は、長門地区労福協と共催で8月18日(土)～19日(日)、1泊2日の交流バスツアーを開催し、組合員とその家族35名が参加しました。

1日目は、田主丸の巨峰ワイナリーホイリゲにて懇親会を開催しました。バスの中ではクイ



▲長門地区交流バスツアー

ズ大会で盛り上がり、さらには甲子園準々決勝下関国際高校対日大三高の試合があったため、参加者一丸となって応援しました。

2日目には、ブロンズ製では世界一大きい涅槃仏のある南蔵院や九州道の駅ランキング2位の「道の駅むなかた」を回りました。

参加者からは、「とても楽しかった。組合員同士の親睦を深めることができた。今後の活動にも積極的に参加していきたい」と声をいただきました。

— 長門地区会議：田中事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：ガソリンスタンド店員

1年前からガソリンスタンドでアルバイトをしているが、入社時に約束していた勤務時間(13時から20時までの内の6時間勤務する)が、同僚が休んだりするのでほとんど守られなくなった。(契約書みたいなものは貰っていない)しかも、夜10時過ぎまでになることもあるが時給も変わらない。

人がいないので困るのも分かりこれまで仕方なく協力してきたが、自分も都合があるので今後頼まれても断ってもいいものか？

回答



入社時に勤務時間などの諸条件について書面で貰うべきところをキチンとしていなかったことが問題を招いているが、口約束でも契約なのでそのことを伝えて自分が協力できない時間帯の勤務は断ることはできることと、最初約束した勤務条件を明示した契約書を今

からでも取り交わすことを回答した。

なお、午後10時から午前5時までは深夜労働時間であり、労基法で25%の割増賃金を支払うこととなっているので、それを請求することも合わせて助言した。

連合山口カレンダー

【10月】

- 23日 第10回三役会議
- 25日 政策制度要請行動
- 27日 連合山口第25回定期大会
第1回執行委員会
女性委員会第1回幹事会

【11月】

- 3日 連合山口ユニオン第23回
定期大会
- 10日 秋吉台山焼き延焼止め
草刈りボランティア



● 県央地域協議会

〒745-0071 周南市岐山通2-10 周南市役所仮庁舎別館内
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131

[連合山口QRコード]



連合山口 検索

<http://rengoy.com/>